

平成27年度施政方針

(はじめに)

議員の皆様おはようございます。

本日ここに平成27年第1回西之表市議会定例会を開会しましたところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

わがふるさと種子島では、さとうきびの収穫が最盛期を迎え、寒空の中、懸命に働く皆さんの姿を拝見することができます。

世界を見渡しますと、ISIL（アイシル）の問題など、紛争やテロの恐怖が広がりつつあるように思います。また、経済的には、アメリカ経済が好調な一方で、欧州や日本では大規模な金融緩和が行われ、ギリシャ問題が叫ばれるなど、混沌とした状況にあり、最近では、格差問題について議論されることも多くなってきました。

そういった世界の動きを見守りながらも、私は、このまちの市長として、この寒空のなかで働く人々のために、しっかりと現実を見つめ、着実に地域の発展、そして福祉の向上が図られるよう平成27年度を歩み始めたいと考えております。

さて、政府は、昨年11月消費税とアベノミクスを争点とし、衆議院を解散し、12月には第3次安倍内閣を発足させました。

その後、閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施するため補正予算を決定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本格化させています。本市もすでに庁内組織を発足させ体制を整えつつあるところですが、全国の知恵比べであり、真の自治の力量が試されることになるものと考えているところであります。

(人づくり、地域づくり、にぎわいづくり)

私は、今年の仕事始式で、今年、目指すべき方向は、「人づくり」、「地域づくり」、「にぎわいづくり」であると職員に語りました。

産業振興や教育、福祉や健康づくりの分野でも、その礎になるのは、各年代に広がる「人」であります。とりわけ「子育て支援」など、この地域を支える次世代づくりの施策には、力を注ぎたいと考えております。また、「人」を育むためには、それを育てる「地域づくり」が重要になります。

市街地の活性化を図るとともに、鴻之峰小学校の跡地の利活用の検討を促進するなど、過疎が進む大字地区を支える方法を住民の皆さんと共に考えたいと思います。

そして、定住促進の取り組みを加速させ、大字に住む人も、市街地に住む人もともに手をたずさえあいながら連携・協働して進んでいける地域づくりを目指してまいります。

そのような「人づくり」や、「地域づくり」に取り組みながら、人や物の動きを活発化させていく努力を重ね、そのうえで、希望も持てる「にぎわいづくり」にも挑戦していきたいと思っております。

種子島は、人や黒潮文化の交流の歴史のある島です。そのなかでも、西之表市は海に開いた大きな港をもち、種子島の玄関口として、人や物が動き、「にぎわい」を創造してきた交流・交易の「まち」でもあります。

先人が作り上げてきた、その資源をもう一度磨き上げ、希望のもてる「まち」をみんなで作り上げていきたいと考えております。

(産業振興)

続いて各分野の取り組みについて述べます。

産業振興については、「地域性を活かした新たな社会環境に対応しうる産業の基盤づくり」を進めてまいります。

まず、農業についてです。農業における人口減少・高齢化による就業者の減少は、地域経済の衰退に直結するものであります。そういった観点から、農村における人づくり、地域づくりを通して西之表市全域のにぎわいを創出していく取り組みを推進してまいります。このため、今後の地域の農業の将来図として、それぞれの地域における話し合いをもとに、「人・農地プラン」の充実を図り、地域の中心的担い手を抽出し、農地中間管理機構を活用した農地の集積を積極的に進めるとともに、意欲があり規模拡大を志向する農家に対しては、補助事業や融資事業の活用などの支援を行うとともに、法人化を進め、経営基盤の強化を図り、地域を支える人づくりを推進します。

重点課題である新規就農者の育成、定着支援については、種子島営農大学の運営方法の改善を引き続き進めていくとともに、技連会組織の連携による技術指導、地域農家での研修の充実を図っていきます。

昨年度より、新たなかたちでスタートした日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金については、昨年12集落が増え、29組織へと拡大してきており、更なる取り組みの拡大を進めていくことで、集落の活性化を促進していくこととしており、農村の地域づくりの

基幹事業と位置付けております。

また、農村の活性化、にぎわいづくりのためには、各生産作物の振興とその基盤づくりが不可欠です。

安納いもについては、品質向上、流通経費の支援を引き続き実施し、安納いもブランド推進本部と提携し、ブランド定着のための販路拡大の活動を展開します。

更に、農家の高齢化に対応した園芸作物の選定や新たな品目での生産組織化と流通の拡大の推進などにより、農家所得の向上に寄与します。

昨年大幅に生産額の落ち込んださとうきびについては、地域の中心的作物でもあるので、早急な生産回復を図るため、前倒しによる基金事業を活用した支援を実施するとともに、生産組織の再編を視野において、法人化等による経営の安定と、受託作業体制の充実による生産面積の確保に努めていきます。

畜産は、和牛の子牛価格が高い水準で安定的に推移してきており、酪農とともに市の農業生産の3割強を占める重要な産業であります。しかしながら、高齢化に伴うリタイヤなどにより、セリ上場頭数が減少し続けており、中心的経営体を中心とした規模拡大を積極的に展開していく必要があります。また、優良な生産牛の生産を行い、価値を高めるための取り組みを進める一方、資材等の高騰に対応した自給飼料の確保体制など経営手法について、検討を進めてまいります。

農業の基盤づくりとして、引き続き土地改良事業を展開してまい

ります。本年度は、29年度からの実施を予定している中山間事業の計画作成に取り組むとともに、土地改良施設適正化事業において、西京ダムゲートの点検事業を実施してまいります。

農業振興の大きな阻害要因となっているシカ等有害鳥獣対策については、3月に示される推定頭数を踏まえ、引き続きの捕獲、防御両面からの強い支援体制を継続してまいります。

林業については、森林の多面的機能を十分に発揮できるような環境づくりとして、各機関と連携して除間伐の積極的な推進を行うとともに、広域的な取り組みとして森林組合の経営安定と組織強化を支援してまいります。

また、公共事業への地元産材の活用等地材地消を推進するとともに、引き続き原木の海外への販売を支援します。更に島内における木質バイオマスの利活用を推進するため、様々な機関と連携し事業展開を図り、安定的な供給体制を構築していくことで、循環型社会構築への取り組みに寄与します。

水産業については、昨年に引き続き燃油の助成を行うことで、出漁意欲の向上を図るとともに、地域振興事業を活用したトコブシの養殖技術の確立への取り組みを支援してまいります。

本年度より、第三次の離島漁業再生支援交付金事業が開始されますが、この中でお魚まつりや量販店などでの魚食普及活動を展開するとともに、各浦々でイカ産卵床の積極的な導入による資源回復を支援し、特産品としての付加価値の創造についても、検討してまいります。更に、新規就業者の育成・確保については、国の施策も活

用しながら、支援策を検討してまいります。

商工業の振興につきましては、本市においては、消費税の影響と人口減少による購買力の低下によって市民生活や市内経済、特に商工業に与える影響は依然厳しく、景気の回復までには至っていない状況です。

そのような中、現在進めている中心市街地活性化の重要施策であるにぎわいづくりを市街地活性化から更に押し進め、観光客や市民が交流できる機会や場の創設を核に、商工会まちづくり委員会で取り組んでいる食と芸術等のイベントと連携するなど、西之表港を中心とした市街地からさらに市全体への波及効果を見据えた取り組みへと進めてまいります。

また、追加提案予定の緊急経済対策を活用したプレミアム商品券の拡大を図ることで、市内消費の喚起を図るとともに、中小企業者の経営支援策として、国のセーフティネット制度や利子補助など各種支援制度の活用を図ってまいります。

産業創出につきましては、東京大学等が進めておりますプラチナ社会の推進を図り、大学、団体・企業、行政がイノベーション促進、課題解決型ビジネスの創出等を模索するための産学官連携を強化し、多くの市民との議論、理解を深めながら、新たな産業の創出を見据えるとともに、持続可能な社会づくり、地域づくりに努めてまいります。

企業誘致と雇用の創出につきましては、引き続き、農林水産物を利用した製造業やIT関連企業などを対象にした企業誘致に努める

とともに、既に企業立地協定を結んだ事業者とも連携し、観光交流への波及等を図ってまいります。

また、企業活動の支援策として、新商品開発、空き店舗を活用した事業に対する補助や起業への支援、特産品の簡易検査支援、希少伝統産業である種子島の後継者育成期間の延長による継続的な支援も実施し、人づくりにも力をいれてまいります。

観光・交流の振興につきましては、県や種子島観光協会、種子島グリーンツーリズム協議会とも連携を密にして、さらなる受入れの推進を図ってまいります。

特に、北部観光への誘客を計画的に推進する上でも、観光客へのPR活動を強化するとともに、案内板の設置、種子島観光協会と連携した観光周遊バス、体験活動を組み合わせた観光ルートづくりを推進し、修学旅行の受け入れ態勢の整備や誘致活動を行うなど、滞在型観光を推進します。

グリーンツーリズム事業については、民泊家庭への受け入れに対する研修等の充実と、組織体制の確立を目指すとともに、過去参加していただいた各学校への継続的な誘致、姉妹都市・友好都市からの修学旅行と併せた、誘致活動を実施いたします。

また、交流については、種子島カップヨットレースのリニューアルを進める一方、スポーツ交流や文化交流など全ての機会を捉え、官民連携し観光交流人口の増加を図ってまいります。

大型観光船につきましては、今後も引き続き積極的に誘致活動を行ってまいります。

(健康・保険・医療)

次に、健康・保険・福祉分野について述べます。

健康・保険・福祉分野につきましては、「少子高齢化社会に適応できる健康で安心できる、支え合いのまちづくり」を推進してまいります。

まず、健康づくりについてであります。

市民の健康は、市民自らが守ることが基本です。市民・事業者・地域団体・自治会等関係団体及び市がそれぞれの役割と責務を認識していただくことで一体となって市民の健康づくりを推進するために「西之表市健康増進計画（すこやか西之表21）」を策定するとともに「西之表市健康づくり推進条例」を今議会に提案いたしております。

これにより、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおける健康について課題解決を目指し、いきいきと充実した生活を楽しめる環境づくりを促進してまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

本市の平成26年度の医療費の状況は、一人当たり医療費を含め増加が見込まれ、国保財政は厳しい運営状況にあります。

このことは、制度を支える被保険者数の減少、高齢化による受診機会の増加など構造的な問題に起因するものと考えております。

国は、増大を続ける医療費を賄うため、高齢者・現役世代ともに広く負担を分かち合う方針で、現在市町村が運営している国民健康保険事業を2018年度から都道府県に移管して規模を大きくする

など、財政基盤の安定を目指しております。

これらの状況の中、本市の国保財政は27年度におきましても多額の財源不足が見込まれており、税率改正を検討するなどその対応を総合的に判断してまいりたいと考えております。

今後とも、保健事業、医療費適正化対策及び徴収体制の強化、収納率の向上対策を積極的に行い、安定運営に努めてまいります。また、27年度から拡充される保険者支援制度による国の財政支援の投入方法及びその時期等についても注視をしてまいりたいと思えます。

次に、介護保険事業等についてであります。

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成26年12月末現在で5,526人、高齢化率は33.7%で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、人口減少に相まって地域での支え手が減少している状況です。

高齢者等の現状を踏まえ、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を見据え、平成27年度以降の高齢者のあるべき姿を念頭に置きながら、住み慣れた地域で生きがいをもって元気で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」を構築し社会全体で高齢者を支える仕組づくりの総合的な施策の展開を図ってまいります。

そのための「高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画、地域介護・福祉空間整備計画」を策定し、健康で元気な高齢者が増え、自立した生活が送れるよう地域ぐるみで支援する体制を確立してまいります。

次に、種子島産婦人科医院についてであります。

新施設を整備することにより、産科医・助産師等の確保、防災に関する課題解決を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境が整備され、若者の定住促進も期待されます。

「新種子島産婦人科医院」につきましては、本年中の完成移転を目途として建設を進めており、現在、地質調査等を終え4月から建設工事に着手する予定でございます。

今後さらに関係機関との連携を図り、周産期医療体制の充実に努めてまいります。

次に子育て支援についてであります。

平成27年度にも、これまで同様、これからの将来を担っていく子供や保護者のための子育て支援の施策を推進し、より子育てがしやすい西之表市のまちづくりを進めます。

児童福祉の充実のために、子育て世帯への経済的支援を継続して実施するとともに、「子ども・子育て支援事業計画」による施策の展開を図りながら、安心して出産や子育てができる環境の整備を図ってまいります。

その具体的な取り組みとして、「西之表市こども総合センター」の設置を今議会に提案いたしております。現在の楽習・交流プラザ1階に、「子育て支援センター」を配置し、「放課後児童クラブ」を含めて「西之表市こども総合センター」として機能を強化する計画であります。

「子育て支援センター」では、子育て支援に関するきめ細かな情

報の発信や「ファミリー・サポート・センター事業」の子どもの一時預かりの場、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場所として機能を充実させ、「交流」「情報発信」「相談」「子どもの一時預かりの場」として、切れ目のない総合的な子育て支援を実施してまいります。

障がい者福祉の充実については、「障害者総合支援法」に基づき策定する「第4期障害福祉計画」に基づき、障害のある人も障害のない人も、同じ社会の一員として共に生きる「共生社会の実現」を目指して、障害のある人が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らすことができるよう、「障害福祉サービス」や「相談支援」「地域生活支援事業」など、サービス体制の確保に取り組んでまいります。

また、「種子島地区障害者自立支援協議会」に参画する関係団体とともに、地域の障がい者を取り巻く現状等について情報共有を図り、障害に対する理解促進のための啓発活動に取り組むとともに、地域生活への移行支援や雇用促進、障がい児の療育支援の充実に努めてまいります。

その他には、母子家庭の自立支援、児童虐待やDVに関する相談体制の充実に努めるとともに、昨年度に引き続き実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給について、着実な執行を図ります。

(安心安全基盤整備)

次に、「社会資本の再構築と環境にやさしい住環境を目指す取り組み」についてであります。

市民生活を守る安全対策・交通安全の充実のためには、警察など関係団体と連携し、機会あるごとに講習会を実施するなど啓発体制を強化すると共に、弁護士を活用などによる相談・支援体制を強化します。

生活環境の充実については、豊かな自然環境を保全し快適な生活を送るため引き続き市民の協力を得て、市民総参加の海岸や道路の一斉清掃を実施します。また、循環型社会形成のための3R運動の推進、生ごみの減量化のためのごみ堆肥化教室の開催、不法投棄禁止看板の設置などの対策により、市民の環境保全についての意識を高めて、豊かな自然環境を守ります。

一方、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、住宅用の合併処理浄化槽の普及に引き続き取り組むとともに個別住宅用の合併処理浄化槽の設置が困難な市街地の住宅密集地の汚水処理対策を引き続き検討します。なお、汚泥再生処理センターの整備についても着実に進め、平成28年1月からの本稼働を目指します。

また、各種の取り組み等により、種子島清掃センターへの搬入ごみ量が減少し順調に稼働していますので、引き続きごみの減量に取り組めます。

防災対策に関しましては、防災力の更なる強化を図るため、地域防災計画を全面的に修正し、実効性・具体性のある計画に改訂して

まいります。また、防災拠点施設として、中央公民館の改修を予定しているほか、避難所を含む防災拠点の整備を検討するとともに、非常用食料等の確保に努めます。更に、現在の防災行政無線に代わる新たなシステムの導入と、伝達手段の多様化について、早急に検討するとともに自主防災訓練の回数増や講演会の実施により防災意識の高揚に努めます。

非常備消防について、団員の確保を図るため協力事業所の表彰制度について検討します。

火災の原因となる野焼きを減少させるため関係機関との協議を進めます。

計画的な土地利用の推進のためには、地籍調査を推進するとともに、有効な土地利用計画の推進を図ります。

次に基盤整備についてであります。

道路整備の充実・交通体系の基盤整備を図るため、国道や県道における未改良区間の整備や舗装補修及び特定交通安全施設等の整備促進について、国や県に対して、予算の確保や補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市道・橋梁の整備については、国の交付金事業の割り当てが厳しい中、予算確保の要望を行いながら、社会資本整備総合交付金事業で安城平松線の改良舗装事業及び西町上之原線道路改良事業を継続して実施します。洲之崎9号線舗装事業については、平成27年度内の完了を目指し努力するとともに、橋梁においても補修等の整備を推進します。

港湾の整備については、重要港湾西之表港の沖防波堤改良工事を主として、老朽箇所の補修を行い、施設の保全を図ります。田之脇港の整備についても、早期完成を求め、県や関係機関に強く要望してまいります。

花とみどり推進事業では、平成27年度に開催される国民文化祭への取り組みの一環として、平成26年度より取り組んでいます市内における「花を咲かそう西之表」の景観づくりをさらに進めるための事業を展開します。

住宅関連については、昨年引き続き教職員住宅14戸を市営住宅といたしました。特に大字地区における住宅確保を図りたいと考えております。

公園事業では、老朽化したトイレの建て替えが切望されていましたが、本年度より年次的に計画し、平成27年度は花里浜公園や美浜公園の整備を計画しています。

防災対策としましては、県営事業で整備が行われています急傾斜地崩壊対策事業「西町2地区」や「東町地区」の整備を計画し、安全安心な環境整備を推進いたします。

簡易水道事業については、簡易水道統合計画に則り、上水道事業との統合を実施するため、簡易水道統合整備事業を活用して国上簡易水道施設の石綿セメント管布設替等を実施しています。平成27年度も継続して整備しますが、整備終了後の平成29年3月には、南部簡易水道と併せて、会計統合を実施する予定であります。これによりまして、公営簡易水道統合は全て完了することになります。

集落水道では、公営化に向けた取り組みが進められており、本年度は、まず資産等の把握が完了しました武部、深川、両集落から水道法の認可並びに施設基準に合致した施設への更新を行ってまいります。今後も各集落と連携しながら、統合へ向けた準備を進めていきます。

上水道事業については、平成26年度中に既設の3号井戸について水利調査に基づいた改修等が完了したため更なるコスト軽減と漏水対策を進めてまいります。

また、健全な水道事業経営を長期的に行っていくためにも、人口減少等に伴う水需要の減少にも対応できるよう施設整備の在り方等について、検討を進めてまいります。

(教育・文化・スポーツ)

次に教育、文化、スポーツ分野について述べます。

教育、文化、スポーツ分野につきましては、「市民一人一人が生涯にわたって、自ら学び、楽しむことができる環境づくり」を推進してまいります。

まず、生涯学習社会の実現については、引き続き市民ニーズの把握に努め、市民の多様な学習要求に応えられる講座等の開設に努めます。また、市民の学習意欲を高め、学習機会の充実を図るため、生涯学習の拠点となる施設整備を推進します。

社会教育の推進については、市民の生涯各時期の学習要求に応え得る社会教育を推進するため、社会教育の諸条件整備と充実に努めます。また、青少年教育の充実を図るため、学校や家庭並びに地域社会や関係機関・団体が一体となって、青少年を育てる環境を醸成するとともに、体験学習など多様な学校外活動を展開します。

市立図書館については、指定管理者への委託期間が満了となるため、指定管理者の公募を行いました但し応募がなかったため、市の直営で管理・運営を行うことといたしております。市民の利便性やサービスが低下しないよう、情報提供の拠点施設として、図書や資料の収集及び提供に努めてまいります。

本市における教育の基調は、御案内のとおり、波濤を超え、全国どこでもたくましく生き抜くことのできる力を備え、また、郷土興しの原動力たりうる人間育成としています。いわゆる「ひとりだち

の教育」の推進にあります。そこで本年度も大きく3点を重点施策として掲げ、学校教育の充実を図ってまいります。

1点目は「一人一人の児童生徒を大切にせる教育活動の推進」です。個を生かし、可能性を十分に引き出すためには、学校と家庭と地域との連携が不可欠であります。そこで、「カウンセリング向上セミナー」を実施し、教職員のカウンセリング能力を高めて、学校と家庭との垣根を低くするとともに、「学校関係者評価委員会」を各学校で開催し、地域との連携を密にしていきます。さらに「スクールソーシャルワーカー活用事業」や「特別支援教育推進事業」を充実させ、子どもの実態に応じたよりきめ細やかな支援をしてまいります。

2点目は、「教職員の資質・能力の向上」であります。「教学一如」という言葉があるように、教師は常に学び続けなければなりません。そこで、個に応じた指導法の充実を図るために「個を生かすきめ細かな指導と評価 in 西之表」を開催します。さらに校種の連携を図った「幼（保）・小・中・高連携学力向上推進事業」を行い、その中で学力向上について、学校、保護者、市民等が話し合う意見交換の場も設けています。加えて、小学校教科書の採択替えに伴い、各学級分の指導書を購入し、指導法改善に生かせるように計画をいたしております。

3点目は、「特色ある学校づくり」であります。「地域人材活用事業」や「学校応援団」を通して、地域にある人的・物的教育資源を探り、それらを活用した教育活動を推進することで、これまでで

上に、特色ある学校づくりを行うことができるものと考えております。

また、土曜授業について、本市児童生徒の学力や土曜日の過ごし方等に少なからず課題が見られることから、これら課題の解決を目指して、市内のすべての小中学校において、月1回原則第2土曜日の午前中に教育課程に位置づけた授業を年間9回実施することにしました。

昨年度から上西小学校で始まった山村留学制度も、本年度は現和小学校が新たに加わり、4人の留学生を受け入れることになりました。今後とも、本制度や特認通学制度の促進をさらに図り、学校や地域の活性化に繋げてまいります。

学校施設の改善については、児童生徒の安全性・緊急性に配慮しながら整備を図ります。また、平成26年度から新たにスタートしたスクールバスの活用については、通学のみならず、学校行事での活用をさらに図ってまいります。給食センターの運営については、引き続き安心・安全を基本とし、細心の注意を図りながら、バランスのとれたおいしい給食の提供に努めます。

少子高齢化が進む中、文部科学省は1月19日に公立小中学校の統廃合に関する基準を見直し、小学校は6学級以下、中学校は3学級以下で、統廃合を含めた検討を各自治体に求めることを明らかにし、存続させる場合は小規模校の利点を最大限に生かすよう促すことが報道されました。本市においても、児童数の減少によりやむなく立山小学校を平成27年度から当分の間休校することにいたしま

た。地域から学校がなくなることは本市にとりましてとても残念なことではありますが、児童数が年々減少する中にあるのは、集団の中で学び合い、社会性を育むという学校教育の効果が薄らぐことも危惧されることから、小学校のあり方について検討を始めます。

芸術文化・文化財保護の充実についてです。今年第30回国民文化祭かごしま2015が開催され、全県下で100を超える多種多彩な文化イベントが繰り広げられます。

本市においては、10月31日から11月3日まで「華道の祭典 in 種子島」、11月8日に「黒潮文化交流の祭典」の2事業を実施してまいります。

また、10月31日の開会式・オープニングフェスティバルでは、メイン会場の鹿児島アリーナとサテライト会場となる本市の日泊みなと公園及び奄美文化センターをライブ中継で結び、一体感のあるステージ展開が披露されることになっております。

これまで、開催に向けた準備を鋭意進めるとともに、開催機運の醸成に努めてきました。国民文化祭を契機として、さらに市民の芸術・文化への関心を高め、文化活動のすそ野が広がるよう努めてまいります。

社会体育の充実につきましては、市民誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、市民が安全で安心して利用できるよう社会体育施設の維持・管理に努め、市民のスポーツ活動の向上に努めてまいります。

(行政運営)

次に、「協働による自立した地域経営」を目指した行政運営についてであります。

申すまでもなく地方自治の原点は「住民の福祉」の実現にあります。

これを体現するにあたり、組織は簡素で効率的に、職員は少数で能率的であることを追求し、行政評価による事務事業の見直し、定員適正化計画による職員数の削減を進め、3期12年にわたる行財政改革に取り組んだ結果、人件費や公債費を中心に経費の削減が図られ、財政基盤は大幅に強化されました。引き続き、「守りの戦略」の要としての行財政改革を推進するとともに、「組織は人なり」の考えの下、人事評価を定着させる中で、組織に必要な人材の確保と育成を図り、市民とともに考え、行動できる職員を養成し、庁内における「人づくり」を進めながら組織力を高め、市政を前へ進めてまいります。

また、組織体制に関しましては、更なる市業務の効率化を図るため、「西之表市まちづくり公社」を設立し、将来的には民間需要を掘り起こしながら、地域の雇用創出に繋げてまいります。併せて、賦課・徴収体制の一元化が図られたことにより、一層の財源確保に努め、財政の健全化を図ってまいります。

施設管理に関しましては、公共施設等総合管理計画の策定が求められていることもあり、既存施設の状況を把握するなど準備を進めてまいります。

このような取り組みと並行して、各分野での行政サービスの最大化

を目指してまいります。人口減少、過疎、少子高齢化対策は最大かつ喫緊の課題であり、早急に実効性ある対策を講じる必要があります。

これまでも幾度となく国による地域振興策が講じられ財政的支援策が実施されてきましたが、結果として、思うように功を奏さなかったと思っております。地域の再生には、これまでにない新しい発想が求められていると感じており、「攻めの戦略」として地方創生を最後の生き残りをかけた戦い、知恵比べであるとの考えに基づき、現在展開中の東京大学との連携、「にぎわいの創出」の取り組みを契機として、産官学が協働する仕組みを構築し、地域振興を図ってまいります。

自立した自治体運営を行う難しさはありますが、財源確保は勿論のこと、今最も必要なことは「行動する人」であると思っております。そして、その主体は間違いなく市民であります。行政は支援組織として最大限の協力をしてまいります。それぞれの役割をしっかりと認識しながら、豊かな地域資源を最大限活用するとともに、地産地消による地域経済の循環を創出し、地域再生に向けた取り組みを共に進めてまいりたいと考えております。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。議案第1号は、西之表市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事請負契約の変更についてであります。議案第2号から8号までは、平成26年度補正予算関連の議案、9号、10号は人権擁護委員候補者推薦に関する議案、議案11号から17号までは、西之表市職員に関連する議案であります。

議案18号から21号まで、及び議案24号は条例の改正案件、議案第22号は、条例制定案件で、西之表市健康づくり推進条例を制定しようとするものであります。議案第23号、25号、及び27号は関係法令の改正に伴うもの、議案第26号は、施設設置の議案で、西之表市子育て支援拠点施設を設置しようとするものであります。関連して、議案第29号で施設設置条例の廃止を提案いたしております。議案第28号は、組織の設置で、西之表市いじめ問題対策連絡協議会等を設置しようとするものであります。

議案第30号は財産の交換に関する議案であります。

議案第31号から38号は、平成27年度当初予算関連議案となっております。

以上、人事関連2件、契約関係2件、条例改正8件、条例制定11件、予算関連15件の合計38件となります。

なお、後日、国の平成26年度補正予算に対応する予算議案、計画議案、条例議案、人事議案、契約議案等追加を予定いたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(おわりに)

施政方針も終わりとなりますが、昨年同様、馬毛島問題にも触れねばなりません

昨年と同じであります。私の考えに変わりはありません。

この地の風土と歴史、地域資源を活かしながら持続可能な地域づくりの道を模索したいと考えております。

祖先から引き継いだこの地の将来の選択に誤りがないようしっかり行動してまいります。

私は平成17年2月19日に、このまちの市長に就任いたしました。

昨日で、まる10年が過ぎたこととなります。

10年一昔と申しますが、ほんとうにいろいろなことがありました。就任当初は、想定はしていたものの、全国で比較したときでのその財政状況には愕然としたものであります。

しかしながら、議員の皆さんに支えられ、職員に支えられ、そしてなによりも、畑のあぜ道や街角の声に支えられながら、重要課題の解決も図ることができました。

10年たちまして、本日までの歩みを振り返り、ほんとうにたくさんの皆様に感謝を申し上げたいと思います。

私を支えていただき、ともに歩いていただいて、ほんとうにありがとうございました。

しかしながら、今、決して歩みを止めることはできません。

市街地のにぎわいを求め、大字地域の家庭の灯りをともし続け、

子供たちの笑顔を求め続けながら、新たな力づよい歩みを始めたいと考えています。

本日、10年と1日目であります。

本日より、議員の皆さんには、また、ともに新たな歩みをお願いし、私の施政方針演説を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

平成27年2月20日

西之表市長 長野 力